

遠隔地への中長期的避難(疎開)のための提言

—原発震災から<いのち>を守り未来へつなぐために—

●子どもたち(未成年)や妊産婦は遠隔地へ3ヶ月程度避難(疎開)が必要です。

特に子どもたちの20年後の健康影響、放射性物質が体内に沈着(内部被曝)する危険性に対して配慮しなければなりません。現在放射性物質が放出され続けている状況下において、現場の状況が落ち着くまで、遠隔地へ3ヶ月程度避難(疎開)が必要と考えます。

●成人の場合は、1ヶ月間推移を見守り下さい。

政府の法令「放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」では、実効線量が3月あたり1.3mSV(ミリシーベルト)をこえた場合、放射線管理区域(放射線による障害を防止するために設けられる区域)に定められます。これを時間換算すれば約0.6マイクロシーベルトになります。従いまして、0.6マイクロシーベルト/時レベルの大気中放射線量数値が今後も1ヶ月継続するようなら、避難(疎開)を検討すべきと考えます。

私どもは、1993年に結成した全国の宗教者(仏教・キリスト教・神道・その他)約800名によって構成されるネットワーク団体です。このたびの福島における「原発震災」の現状を憂慮し、被災地から子どもたちや妊産婦さんを遠隔地へ3ヶ月程度避難(疎開)させることを提言いたします。

想定していた事故⇒危険性を十分に伝えられなかった責任を痛感します。

会結成当初より、原発が津波に弱いこと、電源を喪失したらどうなるか…等々について危険性を訴えてまいりました。しかしながら、今回の事故を防げなかったこと、行政や企業を動かさなかったこと、市民の皆様にご理解いただけるように伝えることができなかったことに対する自責の念を強く感じております。

「原発震災」⇒従来の震災とは異なる避難対策が必要です。

福島の現場で起こっていることは、地震や津波に原発事故が重なった「原発震災」です。これは単なる自然災害とは全く異質の出来事であり、これまで私たちが経験してきた災害対策の延長線上では根本的な解決にはなりません。少しでも放射線から遠ざかることこそが求められています。

情報の混沌⇒宗教者の立場から被災地市民への避難のための提言が必要と判断しました。

政府・マスコミ報道に加えて、国内外の様々な立場から発信される情報がインターネット上で飛び交っております。欲しい情報が手に入らない一方で、多くの情報が氾濫する混沌に陥り、真実を見極めることが困難な状況と言えます。そこで、今、<いのち>の尊厳に立ち、原発やヒバクの問題に深く関わってきた宗教者として、被災地市民への避難のための提言が必要と判断いたしました。

▼疎開がご希望なら▼ :当会で用意する施設・住宅の利用が可能です。(http://gts.mukakumuhei.netに掲載)

疎開と言われても、ひとり一人、ご家族それぞれの事情があることでしょう。当会に關係する僧侶や牧師などが、個別のご相談に乗りながら、この厳しい現実を共に乗り越えてまいりたいと思います。

▼疑問があれば▼ 電話やメール(疎開110番)でお問合せ下さい。疎開フローチャート(別紙)もご利用下さい。

2011年4月10日

原子力行政を問い直す宗教者の会

「福島事務所」0242-83-2770 真宗大谷派(東本願寺)光照寺

「東京事務所」03-3651-3175 浄土宗寿光院

疎開110番:hit@nam-mind.jp